

回数乗車券の発売を終了いたします

神戸新交通株式会社では、交通系 IC カードのご利用が増加し、回数乗車券のご利用が減少している状況、ならびに近隣他社局では既に回数乗車券の発売を終了していることをふまえ、2025 年 12 月 31 日（水曜）をもって回数乗車券の発売を終了いたします。

発売終了後につきましては、ICOCA を使用したチャージ還元サービス、または PiTaPa 利用による利用額割引サービスをご活用いただきますようお願いいたします。

1. 回数乗車券の発売終了について

(1) 発売を終了する回数乗車券

普通回数乗車券（大人・小児）

※ 身体・知的障害者用特殊割引普通回数乗車券は発売を継続いたします。

(2) 発売終了日

2025 年 12 月 31 日（水曜）

※ 発売した回数乗車券は、券面記載の有効期間満了（最長で 2026 年 3 月末日）までご利用いただけます。

2. ICOCA を使用したチャージ還元サービスについて

当社は、事前に自動券売機で登録いただいた ICOCA を利用して、ポートライナー・六甲ライナーにご乗車された場合に、1 ヶ月間（1 日～末日）のご利用額に応じて、その一部を ICOCA へのチャージにより還元する「チャージ還元サービス」を令和 2 年度より実施しています。チャージ後の還元額は、通常の現金チャージと同様にご利用いただけます。

チャージ還元を受けるには、事前にポートライナー・六甲ライナーの各駅券売機での利用登録（無料）が必要であり、ご登録いただいた月のご利用分から、チャージ還元の対象となります。

チャージ還元サービスの概要

	条 件
時差利用還元	平日の10時から16時の間に入場した場合、または土休日・年末年始の終日に利用した場合で、1ヶ月間の利用額（両線分）が大人1,400円（小児700円）を超えた場合に、利用総額の約24%を還元します。
普通利用還元	時差利用還元の対象以外を利用した場合で、1ヶ月の利用額（両線分）が大人2,000円（小児1,000円）を超えた場合に、利用総額の約13%を還元します。

チャージ還元サービスの登録方法、受取り方法や注意事項などの詳細につきましては、こちらの二次元コードをご覧ください。

※ J R 西日本の「モバイル ICOCA／Apple Pay の ICOCA」も対象です。



3. PiTaPa での利用額割引について

PiTaPa でのご利用は、1 ヶ月間（1 日～末日）にポートライナー・六甲ライナーをご利用された場合、2,000 円を超える部分に応じて割引が適用されます。

PiTaPa 割引サービスの概要

	条 件
PiTaPa 利用額割引	1 ヶ月の利用額（両線分）が大人2,000円を超えた場合に、利用額が2,300円までは0.5%～13%、2,300円を超えた場合には13%の割引を行います。

PiTaPa 利用額割引の詳細につきましては、こちらの二次元コードをご覧ください。



4. その他

- ・「PiTaPa」は、株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。
- ・「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。